

活動証明書の種類と申請について

証明書①	千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書
発行者	千葉県青少年団体連絡協議会（略称：青团協） 会長 黒坂 典雄
提出先	千葉県内 私立高等学校
申請書	千葉県青少年団体連絡協議会社会教育活動特別功績証明書発行依頼申請書
備考	<ul style="list-style-type: none"> 一人につき一通限り 添付の千葉県青少年団体連絡協議会社会教育活動特別功績証明書発行規程をご参照ください。 千葉県連盟から青团協へ申請手続きをするので、日数に1週間～10日程度の余裕をもって申請してください。

証明書②	一般社団法人ガールスカウト千葉県連盟 社会教育活動証明書
発行者	(一社) ガールスカウト千葉県連盟 連盟長 小林 良記
提出先	千葉県内 公立高等学校、私立高等学校など
申請書	社会教育活動証明書
備考	<ul style="list-style-type: none"> 発行する証明書数に制限はありません。 公立高等学校を受験する場合、右のような志願理由書を提出できるかどうか、また記載内容を裏付けるための活動証明書を添えることができるかを、事前に所属中学校に確認してください。 高等学校の他、私立中学校、大学等にも提出可能です。大学の場合は日本連盟が発行する推薦書を申請することもできます。

《申請・発行に際して》

- ◆ 申請には、それぞれの書類に必要事項を正確に記入して提出してください。志願する高等学校名などの正式名称、校長名、スカウト名などの人名、およびそれらの正確な漢字などを必ずご確認ください。
- ◆ 書類は必要枚数をコピーしてご利用ください。
- ◆ 申請書類は、郵送もしくはメールで千葉県連盟事務局宛にお送りください。
- ◆ 発行手数料として、1通につき100円を申し受けます。
- ◆ 報告書は、受験後に団で一括して提出してください。

以上